

地域における取組事例

名 称	活 動 内 容
NPO北町大家族 (東京都練馬区)	ニュー北町商店街はかつて宿場町として栄えた地域であったが、近隣地域の再開発に取り残され、かつてのにぎわいを失いかけていた。そのような状況の中、平成12年に商店街のごく近くに大型店が出店することが決まり、物量で対抗できず、営業時間でも対抗できないので視点を変えてみようという話になり、女性理事長を中心として「北町・優しさ宣言」事業を立ち上げた。 この事業はサービスの還元を通して、地域住民との強い結びつきを目指すもので、ミニデイサービス事業「北町いこいの家」、高齢者・妊産婦・障害者個人宅配事業、タウン誌の発行、リサイクル実験事業などを多角的に展開した。 また、並行して地域育児支援事業「かるがも」を開始し、地域の若い親子に遊び場と母親同士の情報交換の場を提供した。 さらに、このような地域福祉事業と商店街の活性化をより有機的に結びつけるため、ボランティアスタッフへの謝礼として主に使われる地域通貨（「ガウ」）の発行に乗り出し、コンビニエンスストアを含む商店街の29店舗で金券として使用できるようにした。
暖家の会 (町田市)	父親の介護の際に問題を感じ、介護の問題にもっと多くの人が関わって、地域の中でお互いに助け合う仕組みができればと考えていた一人の女医が、往診していた家の介護者と患者たちに声をかけてボランティア活動として始めた。 町田市の高齢者福祉の実態、全国や海外のケアセンター、老人ホーム、ホスピスなどの勉強や実地研修、介護講習からスタートし、食事サービス、入浴介助、高齢者の話相手など具体的な福祉サービスの活動を開始した。 介護される人がサービスを選ぶ仕組みをつくるという考え方の下、町田市がシルバープランを作る際に設けた委員会の委員になり、上記地域施設を盛り込ませることに努力するとともに、市へ署名を提出した結果、市側が高齢者在宅介護センター建設のプロジェクトを発足させた。 多くの住民の参加を求めるため「センター建設住民の会」を設立するなどの活動が実って、子育て中の母親のための育児ルームがあり、音楽家が高齢者のためにボランティアでコンサートを開催することなどができる、地域住民のニーズにあったセンター（「ケアセンター成瀬」）が建設され、運営されている。

市民活動や自治会等による取組

福島県女性経営者ブラザ (福島県)	女性経営者および起業家を目指す女性の支援や資質の向上、自己研さんを重ね個々の経営の発展と女性経営者の立場から情報発信できるネットワークを確立することを狙いに設立された「女性だけの、女性による、女性のためになる」組織。 会員の半数は夫に先立たれ、突然経営を引き継いだり、素人ゆえのとまどいや金融機関との融資交渉など男性社会の中で孤立感が深まる中で、こうした共通の悩みを抱える女性経営者たちにより設立。 活動内容としては、①資質向上のための研究交流、②起業家の育成、③自治体などへの政策提言、④新分野開拓など経営の新課題に対する調査研究などを行っている。
大山自治会 (東京都立川市)	都営アパートに引っ越してきて1年後、欠席した団地の会合で、なり手のいなかった棟の自治会長に3人の子どもを抱える主婦が選ばれる。 古くから住むお年寄りに運営方法を教わり、自治会役員から子ども会役員までなんでも引き受ける。 その後、団地全体の自治会（会員は約3,000人）の会長に選ばれた際には、平屋建ての団地は老朽化により中高層に立て替えられ、新しく入居した和解世代から古く住む高齢者までが暮らす幅広い構成となっていた。 「調和させるためには何が求められているか」を考え、「頼りにされる自治会づくり」を行うため、お年寄りが多く暮らす特徴を生かし、若い夫婦の子育ての悩みや一時保育を受け付けるボランティア組織「大山ママさんサポートセンター」を設立。行政機関とも連携して一人暮らしのお年寄りのネットワークづくりも始めた。 団地内の駐車場の管理を都から請け負う高齢者の協力員を組織化するなど、他団地にないユニークな取組みも多い。
茨城県日立市塙山学区住みよいまちをつくる会 〔参考1〕	日立市の行政指導によってはじまった小学校校区毎のコミュニティ活動から始まり、1980年に、塙山住みよいまちをつくる会が発足。住民主体で「塙山コミュニティプラン」を策定。現在は第2次計画「さんさん計画」を策定し、組織としては、福祉局、防災局、地球局、未来局、創夢局、人材部等を置き、様々な企画を行い、塙山学区の約8000人の住民が住んでよかったと思えるような実践的な住民の手作りのまちづくりを進めている。また、組織として人材発掘と男女共同参画推進の活動を続けており、現在も女性会長を筆頭に、部局長の半数が女性。 プランとしては、子ども、環境、健康などの7つのテーマと88の具体的事業を立案し、社会福祉協議会、女性会、子ども会、PTA、スポーツ少年団等諸団体や小学校、幼稚園、保育所とも連携し事業を行っている。

市民活動や自治会等による取組

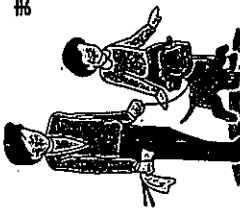
おんなの目で大阪の街を創る会 (大阪市) 〔参考2〕	大阪市立婦人会館の女性社会セミナー（「やさしい都市へのアプローチ 女性のための都市環境講座」）に参加した女性有志により、人にやさしい大阪の街を創りたいと願って活動を開始した（会員は17名）。地下鉄は階段が大変だと感じていた高齢会員の一言により、地下鉄の駅全部を高齢者が利用する立場に立って、バリアフリーの視点から調査を行った。 地下鉄全駅の半分の調査を終えた段階で、大阪市交通局へ「地下鉄検証結果報告書及び改善要請」を提出し、「回答書」を受けて話し合いを持ち、好意的に受け入れられた。 111全駅調査は2年かけて行い、地下鉄が人にやさしい駅になるための13の提案をまとめた「人にやさしい駅へ 市民からの提案」をとりまとめた（1999年5月）。 現在は、天王寺動物園を都市型動物園にリニューアルし、大阪市民の憩いの場とするための調査活動を展開している。
横浜市	女性の目で見たまちづくり提案を募集し、まちづくりアドバイザーとして市民に委嘱を行い、提案をしてもらっている。 ①第1期まちづくりアドバイザーの活動（1990～91年） 「女性の目で見たまちづくり提案」を市民より公募し、188名を任期2年の「まちづくりアドバイザー」として選定。まちづくりアドバイザーより構成される研究会や分科会により出された提案や提言を各担当部に配り、予算化できるかどうかの検討を行い、具体化。 ②第2期まちづくりアドバイザーの活動（1992年～） 行政部局内で、次年度以降の事業等の企画・立案を行うに当たって女性市民のアドバイスがほしい部局を募り、所管部局がテーマを決定して、委嘱した女性アドバイザーから成るグループに提示。そのテーマに従って活動を行い、意見交換会、施設見学、担当局へのヒアリング活動等を行った後提案集をとりまとめ、担当部局に配布し、予算をつけ事業化したり施策の内部に反映する。そのように施策の内容に反映されるものは6～7割に昇る。 具体例としては、「障害者の出品によるショッップの設置」、「一時的保育の定員増」、「街路樹の保存」、「美しい河川の保存と災害時の河川水の利用」等。

行政による取組

島根県	女性の声が県の政策に反映できるよう、また、具体的な提言をとりまとめることを通して、各方面で活躍できる女性を育成することを目的に、しまね女性提言事業「しまね女性塾」を実施。 塾生がそれぞれの感性、体験、学習に基づいて行ったそれぞれの提言について問題認識を共有し、関心対象、提言の方向によるグループ分けを行い、そのしくみ、課題に関する研修や視察、フィールドワークを通して見識を深め、具体的な施策提言をとりまとめ、関係部長を招いて報告会を開催。 本事業は平成11年度から始まり、生活者の視点を大切にしたり（平成11年度）、少子化問題（平成12年度）、農山漁村における男女共同参画の推進（平成13年度）について提言を行い、平成14年度は、ごみ問題について調査、検討を行っているところ。
名古屋市	生活者としての女性の視点から名古屋の「まち」をみつめ、住みやすくより魅力的なまちにするため、女性有識者による「まちづくり研究会」や女性市民による「まちづくりスタツフ」、市の女性職員による「まちづくり研究員」から提言・提案を受け、市政に反映することを目的として「女性からみたまちづくり事業」を実施。 「まちを見て、道路や街並みを観察して、魅力的な名古屋をつくる」をキャッチコピーに、従来、利用者、使用者、消費者としてまちの利便性を享受していた女性の立場から、まちを見直し、魅力あるまちへの提案を行い、女性が持つ色彩などのデザイン感覚をまちづくりに生かし、感性と個性を生かしたまちづくりを狙いとす。
兵庫県	阪神・淡路大震災の際に女性問題・男性問題が顕在化したことがきっかけとなり、女性も男性もあらゆる人々が家庭・地域・職場での生活をわかちあひ、生活を共有し、支えあって生きていける社会の構築に向け、「復興の兵庫へ 男女共生のまちづくり提言」を作成。
滋賀県	男女共同参画による地域（自治会）運営の手法を確立するため、住民ぐるみで男女共同参画の取組を進めようとする自治会をモデル地域として指定し、住民学習会や女性センター講座等への出席等の実践活動を実施。また、自治会の事業に対する支援を行う地域づくりアドバイザー用に、自治会等での取組の参考となる具体的な事例集を作成し、配布。
愛知県春日井市	まちづくりに女性の視点を活かし、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、「春日井安全安心まちづくり女性フォーラム実行委員会」を組織し、モデル地区での安全マップづくりを皮切りに、2年かけて市内37小学校区で防犯、防災、交通事故防止に関する安全マップづくりを実施し、その結果を5冊のイラストマップ集にまとめ市に提出。市では、それをもとに小学校区ごとの「安全安心マップ」を作り、市民に配布。

行政による取組

エコーサロン・木曜サロン・
新60代のつどい・小さなふれあい展・
敬老祭



目指せやさしい駅



ホームと電車の乗降口との高低差を測る「おんなの目で大阪の街を創る会」のメンバーたち（大阪市中央区の地下鉄森ノ宮駅）

身障者・高齢者に思いやり

新システム続々開発中

にやさしい駅

身障者や高齢者などが使いやすい、やさしい駅を目指す動きが各地で進んでいる。
鉄道総合技術研究所（東京・国分寺市）は、視覚障害者のために「誘導案内システム」を開発した。電波を出すつえを持った人が、点字ブロックの上を歩くと地中に埋めた装置が反応し、携帯型パソコンを通して音声が出る。「ここから二十段の階段です」「ここは三番ホームです」といった具合だ。来月、試作品を公開する。
運輸省の外郭団体「交通アミニティ推進機構」（東京・千代田区）は、エレベーターメーカーなどと協力して、直角方向に二つのドアがついたエレベーターを開発した。車いすの人が前に進むだけで乗り降りできる構造になっている。

鉄道会社を取り組むケースでは、阪急電鉄（大阪市北区）が「駅長室」の看板を「サービスセンター」に変えてソフトイメージを打ち出した。さらにきめの細かいサービスをねらい、女性スタッフも配置した。
利用者の視点から大阪市営地下鉄の駅施設を検証するのはボランティア団体「おんなの目で大阪の街を創る会」。点字ブロックの位置や、券売機の高さなどを細かくチェックし、その結果を各駅と同市交通局に提出している。調査終了後、どこまで改善されたかも一度調べるといふ。
普段、何げなく通り過ぎてしまふ駅。時には、ハンディを持つ人の目で見え方を見てはどうか。

（写真部 矢後衛）

’97.8.26 日本経済新聞社（夕刊）

滋賀県での自治会等における男女共同参画に関する取組み ～男女共同参画実践モデル地域支援事業～

滋賀県企画県民部男女共同参画課

1 自治会等への取組みを進めることになった経緯

(1) 県民は総じて社会活動への参加率が高い

◇ 自由時間における「まちづくり活動」の行動者率

(総務庁H13社会生活基本調査)

男性		女性	
①	鹿児島県 27.1%	①	滋賀県 22.3%
②	滋賀県 26.0%	②	鹿児島県 21.9%
③	山形県 25.0%	③	佐賀県 21.5%
④	福井県 24.8%	④	岐阜県 20.9%
⑤	島根県 24.4%	⑤	石川県 20.9%
	(全国平均 14.0%)		(全国平均 14.1%)

(年齢別行動者率：図1)

(2) 家庭、職場、地域社会の中で、最も男女間の不平等を感じるのは「地域社会」

◇ 県民の男女共同参画意識が徐々に浸透（県政世論調査結果：図2）

◇ 自治会長・副会長にしめる女性の割合は5.3%（H13.11現在）

(3) 地域社会で今後必要な取組は、子育て支援、古い慣習・慣行の見直し、女性の参画方針決定への参画

(県政世論調査結果：図3)

(4) 県男女共同参画懇話会から、「地域ぐるみの取組み」の促進の重要性が提言

◇平成13年3月滋賀県男女共同参画懇話会提言書一抜粋一

本県の特徴として挙げられる県民の社会活動への高い参加意識を生かして、自治会等の地域から男女共同参画社会づくりを進める「地域ぐるみの取組み」の促進が重要です。～地域から男女共同参画に向けた実践活動が県内全域に広がっていくことが期待されます。

2 男女共同参画実践モデル地域支援事業について

(1) 平成12年度の自治会等への取組み

- ◇ 県内全自治会長を対象にアンケート調査の実施（平成13年1～3月）
 - 会長、副会長など、自治会を代表する役職に女性は極めて少なく、また、自治会の運営方針の決定過程への女性の参画も4分の1に留まっている。
 - 会長の選出方法は「選挙」が多数（54%）を占め、世帯単位の投票が主流だが、成人男女全員に投票権がある自治会（16団体）もある。
 - 集会の際の座る場所は来た順が主流。役割分担は、男性が会場準備や後片付けを、女性はお茶の準備などの台所まわりを多く分担。
 - 女性を対象にした協同奉仕作業の際の追加費用徴収（いわゆる出不足料）が、県内自治会の2.5%で存在。
 - 地域の祭り等の伝統的行事で、「企画・運営に参画しているのは限られた人である。」との回答が最も多い。
- ◇ 地域リーダーのための手引き書を作成
- ◇ 地域住民向け啓発ビデオ「FREE YOUR MIND～本音を語りましょう！～」を作成し、市町村に配布。

内容：若い夫婦が、日常生活や自治会活動を通じて、慣習等の見直しの必要性を痛感し、そのことを地域住民に提言していくドラマ

(2) 男女共同参画実践モデル地域支援事業

① 事業のねらい

- ◇ 住民による男女共同参画社会づくりに向けての取組みにより、自治会運営や各種行事、慣習慣行等についての見直しを行い、自治会活動の活性化を目指す。
- ◇ モデル自治体でのさまざまな実践活動を通じて形成された、新しい地域運営や自治会運営の手法や取組みを、県内全域での自治会での主体的な取組みにつなげていく。

② 事業の概要

市町村がモデル地域（自治会・町内会・区）を指定し、地域住民自らが主体的に男女共同参画の取組みに関わる事業を2か年にわたって推進する。

■ 具体的な取組事例

・住民学習会の開催

講師を招いての研修会の開催

県制作のビデオを用いた学習会 等

・地域の課題把握

アンケート調査の実施（成人男女全住民を対象になど）

組（班）や各種団体毎の小規模な話し合い

・その他の取り組み

男女共同参画に関する講座・セミナー等への住民の参加

男性の料理教室の開催

祭りへの女性の参加

区役員への女性の割当制の導入

■ 実施箇所数

・平成13～14年度 12地域（7市町）

・平成14～15年度 23地域（10市町）

主として、農村地域の自治会で実施されている。

■ 補助金

1か年10万円以内で2か年間補助（県1／2、市町村1／2）

■ 専門家支援委員および地域づくりアドバイザーによる支援

男女共同参画センターが養成した「地域づくりアドバイザー」が、専門家支援委員（学識経験者で構成）の支援のもと、割り当てられた自治会に対し、直接かつ継続的に事業を進めていくにあたってのさまざまなアドバイスを行い、そういった支援を通じて得られたノウハウや課題などの情報を、専門家支援委員・アドバイザーで共有することにより、アドバイザー自身の資質の向上にもつなげている。

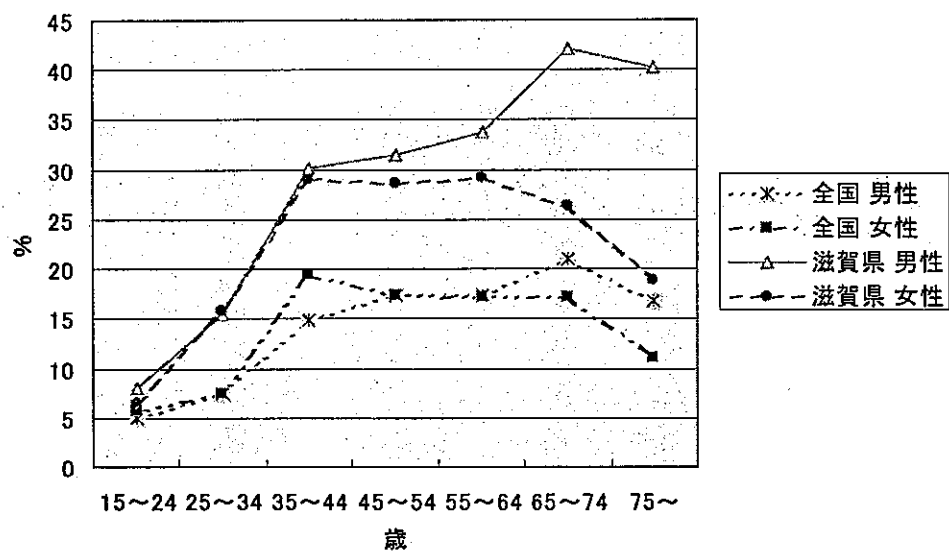
■ 地域づくり実践交流会の開催

モデル自治会での男女共同参画によるまちづくりについて、交流会参加者が事例をもとに意見を出し合い、交流を深め、今後の活動に資することを目的に県が実施。

③ 今後の課題

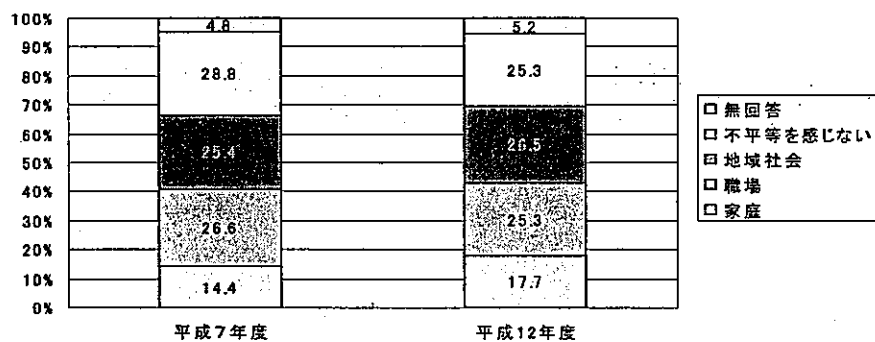
- ◇ モデル自治会における実践事例の分析と自治会活動の効果的な取り組み手法の提示が必要。
- ◇ 県内のすべての自治会や市町村の主体的な取り組みに、いかにつなげていくか。
- ◇ NPO等の団体による新しいまちづくり活動との交流

図1 自由時間における「まちづくり活動」行動者率



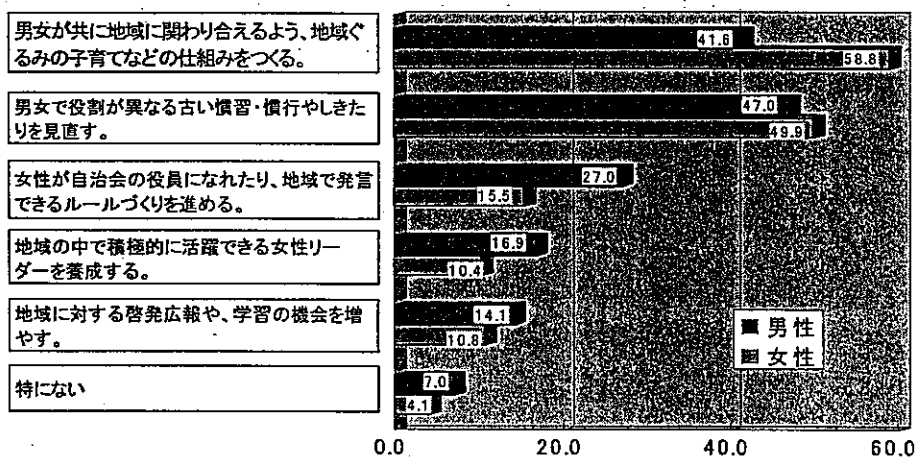
<社会生活基本調査(総務省 H13) より>

図2 男女の不平等感の割合



<県政世論調査 より>

図3 地域社会において男女共同参画を実現するために必要なこと(複数回答)



<第33回県政世論調査 (H12) より>

「男女共同参画実践モデル地域支援事業」概念図

